

平成30年12月27日

各 位

上場会社名 **ダイトケミックス株式会社**
代表者 代表取締役 執行役員社長 永松 真一
(コード番号 4366 東証第2部)
問合せ先 執行役員 管理部、QA・RC部担当 南 修一
TEL (06)6911-9310 (代表)

取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスの向上に関する取組みの一環として、取締役会の実効性の評価を行いましたので、結果の概要をお知らせします。

1. 実効性評価の方法

各取締役および各監査役に対して取締役会の実効性に関する質問票を配布し、自己評価を実施いたしました。また、これに基づいて実効性評価と現状の課題の確認およびその対策等を中心とした議論を行いました。なお、自己評価の項目は以下のとおりです。

- ・取締役会の人数、人員構成
- ・取締役会の開催回数
- ・取締役会の議題、議案に関する資料の提示時期
- ・取締役会の審議時間
- ・取締役会の議題

2. 取締役会の実効性評価

当社が各取締役および各監査役に対して行った自己評価では、取締役会における説明、報告、議論等は概ね適切であり、実効性評価は有効であると結論付けました。

3. 結果の概要

本実効性評価において挙げられた各項目について、以下のとおり議論を行いました。

(1) 取締役会の構成（人数、社外取締役人数）について

- ・取締役会の構成は、現在の当社の事業規模からみて適切である。

(2) 取締役会の運営

- ・開催頻度、審議時間は適切である。
- ・資料の配布時期に若干の遅れが生じる場合があるものの、スケジュールに基づいた開催を実施している。
- ・引き続き、社外取締役、社外監査役が発言しやすい雰囲気づくりを心掛けた運営を行う。
- ・実効性を高めるために、今後とも社外取締役に対する事前説明を丁寧に実施する。
- ・次世代の育成を考慮して運営する。

(3) 取締役会の議題

- ・企業戦略の大きな方向性を示す議題に対して、経営計画等に対する議論は実施しているものの十分ではなかったとの指摘に基づき、今後は十分な議論ができるように配慮していく。

当社は、今回の結果を踏まえ、取り組むべき課題および対応を通じて、今後とも取締役会の実効性向上に努め、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上